

○議長（小林哲雄）

次に参ります。

6 番、鈴木庄市議員、どうぞ。

○6 番（鈴木庄市）

6 番、鈴木庄市でございます。

先に通告しました 1 問について、質問いたします。町長就任から 2 年、この間の成果と今後の広域行政について伺いをいたします。

町長の任期の 4 年のうち、折り返し点 2 年が経過しました。この間、第五次総合計画を策定されましたが、それらを含め、この 2 年間の成果及び反省点について町長にお伺いをいたします。

また、南部地区の土地区画整理事業と県道山北開成小田原線は平成 27 年度の完成予定、酒匂川 2 号橋も平成 26 年度には使用開始予定でございます。継続されていた大型事業にもめどが立ち、新たな町政への転換期にあるのではないかと思います。県の出先機関は、県西地域県西総合センター、県西土木事務所にそれぞれ再編されました。今回、小田原消防への委託方式で県西地域 2 市 5 町の広域化が図られました。消防力のアップに期待するところでございます。合併してすぐのことで、まだ実績が上がっておりませんが、開成町だけをとりと非常なスピードで対応できるというようなことを言われております。

さて、国政では道州制が議論されております。今、財政力の低い小さな町、開成町なんかですけれども、独立していくことが今後ますます厳しい時代に突入するのではないかと思います。そういった中で、広域行政の重要性が増しております。この先には町村合併の問題がございますが、今日はそれには触れませんで、後日の機会にと思っております。

それでは、特に広域行政の今後の取り組みの方針について、まず 2 年間を振り返り、その成果、反省点と、広域斎場あるいはごみ処理施設などの現況を踏まえて、広域行政の取り組みについて伺いをいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、鈴木議員のご質問にお答えしたいと思います。

振り返りますと、平成 23 年 4 月 24 日に町長に就任をいたしまして、ちょうど 2 年前の今日、6 月 23 日に所信表明をこの場でさせていただきました。2 年前の 3 月 11 日、東日本大震災と、それに伴う福島原発の事故という未曾有の惨事に見舞われました。そして、今なお、その影響は続いております。いまだふるさとに戻ることをできない多数の人々のことを考えると、心が痛みます。私は、2 年前の所信表明において、実際に被災地を訪れ、自分の目や耳や鼻で体感したことを貴重なものとして今後の危機管理や防災対策に生かしていきたいと、安全と安心のまちづ



教育環境の整備では、開成小学校大規模改修工事を３年間かけて実施をしており、今年度で終了いたします。また、学力向上支援員の派遣により学力の向上も図ってきました。

この２年間の最大の成果。やはり、第五次開成町総合計画の策定であります。町民の皆さんで組織するワークショップから提言を受け、町民と行政が協働して今後１２年間の指針となる総合計画を策定することができました。その将来像である「明るい未来に向けて人と自然が輝く町・開成」を、町民の皆さんとともに築いていく考えであります。

次に、反省点ということですが、鈴木議員お話のとおり、南部地区土地区画整理事業や酒匂川２号橋の整備など大型の事業が着実に進行し、町の基盤が整備されてきた一方で、既存の生活道路の補修や北部地域の振興が遅れぎみであることは私も認識をしております。もちろん、この間にも６次産業化の調査検討を行うほか、あじさい祭のグレードアップや弥一芋の特産化など個別の事業は進めてまいりました。しかし、南部地区の整備が一段落する機会を捉えて、北部地域の振興にも一層力を入れていかなければならないと今は考えております。具体的には、瀬戸屋敷を中心に農業と観光との連携事業を進めるほか、新エネルギー活用のシンボルとなる小水力発電装置の設置、ホテル公園整備の検討などの第五次開成町総合計画に位置付けられた事業を着実に進め、農業と観光を生かした活力あるふるさとづくりを進めていきたいと考えております。

また、山北開成小田原線の北部延伸などを見据え南部地区との交流を進め、また町外に向けて町の魅力を発信するなど、町全体の発展につなげていきたいと考えております。

次に、広域行政の取り組みについて。

行政課題が複雑・高度化している現状において、町が単独で行っていくことが困難な課題が山積みをしております。消防の広域化でもわかるとおり、今後、町民サービスを一層向上させ効率的な行財政運営を進めていく上でも、さまざまな分野で広域連携を進めていく必要があると考えております。広域斎場は、小田原市が事業主体となり、現在の斎場敷地内に小田原市斎場として建て替え、１市５町が事務委託方式をベースに連携することとしており、ごみ処理の広域化においても、南足柄市に資源循環型処理施設整備準備室を置き検討を進めています。今後も、いろいろな分野において、市町村の枠組みを超えた広域連携の強化を図っていく必要があると認識をしております。

広域連携は、三つの分野で展開していく方針であります。一つ目は県西地域における広域行政の充実・強化、広域的な行政課題の解決策を県西地域２市８町で協働して調査・研究をしていきたいと。また、事務の効率化や町民の生活圏区域拡大への対応として、近隣市町との事務の共同処理や公共施設の相互利用も進めていきたいと考えております。

二つ目は、県域を越えた広域連携の推進です。酒匂川の水害の例でもわかるとお

り、県域を越えた市町村の連携を図っていく必要があります。そのためには、関係市町だけではなく、国や県とも連携した取り組みを進めていかなければならないと考えております。

三つ目は、都市間交流の推進であります。この5月10日に北海道幕別町との災害時相互応援協定を締結いたしました。それ以外にも、町の歴史や文化を生かし、子どもや住民を含めた相互交流の可能性を探り交流を深めていきたいと考えております。

以上でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

6番、鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

マニフェストの達成率、67%のご回答でございました。中間点の採点として評価するのはちょっと微妙でございますが、私は、もっと辛い点数になると思っております。なぜならば、今まで2年間は前からの継続的な事業が多かったにすぎないと思うからです。しかし、点数をつけるのは町民でございますから、今までの2年間については町民の皆さんの採点に任せたいと思っております。

そこで、あと残りの2年間、残りの達成率、それから、また最大の効果として作成しました第五次総合計画のスタートの年に当たり、その取り組みへの意気込みについて、まず最初に町長にお伺いをいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

マニフェストの進捗状況について、鈴木議員から厳しいお言葉でしたけれども、前の事業を継続してやってきた2年間ではないかと言われましたけれども、そんなことはないと思っています。特に、防災関係については力を入れて、今までやってきていない防災伝達手段、皆さんの命にかかわる大事な情報がきちんと伝わるように、防災無線に足りない部分の補完としてテレホンサービス、今年度ですけれども防災ラジオ、さまざまな分野において私は新規の事業として取り組んできたつもりでおります。

酒匂川の問題についても、これは県の問題ですけれども、県に対して強く要望し、今は見える形においても酒匂川の河床整理がされてきたと思っています。これは、開成町にとっては、松田土木と小田原土木が統合されて開成町に県西土木事務所ができた、ある意味、有利なこともありましたが、それを活用して県に対して要望した結果だと私は思っておりますので、あと2年間の中で、私は4年間の中で100%、このマニフェストを達成したいと、これから努力をしていきたいと思っています。

これからの2年間については、5月のまちづくり町民集会の中で総合計画と防災計画の見直しが行われましたので、そのことについて町民の皆さんにいろいろな説

明をさせていただき、今後、町長として、どのように皆さんと一緒に新しい将来像へ向かってやっていくかということで、特に、事業内容も含めて、皆さんと心一つにやっていくためのスローガンということで、「日本一元気な開成町」「日本一きれいな開成町」「日本一健康な開成町」というスローガンを掲げさせていただいて、皆さんの協力を得られるように町民集会でいろいろなお話をさせていただきました。

この２年間、さらに今後、皆さんにいろいろ目に見える形でお示しをできればなど。特に小水力発電、原子力に頼らない部分において、開成町の中で農業用水路を活用した再生エネルギー活用の一つの目玉、さらに北部振興にこれから力を入れていきたいと考えておりますので、北部の水車型として目に見える形で観光の目玉にもなり得るのではないかと。県においては、この３月に文命用水路に小水力発電装置を設置させていただきました。開成町にとっては、ありがたいことをやっていただいておりますけれども、これは目に見える形ではなくて水の中にもぐり込んでおりますので、外からなかなか皆さんには目に見えない部分でありますけれども、今回、開成町、来年度、考えているのは水車型といって目に見える形で、さらに発電をこれからどのように活用していくか、検討事項はありますけれども、そのような形で町民の皆さんに目に見える活用ができてくるような方向で、この２年間、頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

６番、鈴木議員。

○６番（鈴木庄市）

はい、よくわかりました。

それでは、今も述べておりましたが、危機管理や防災対策に取り組んだということでございますが、確かに、新しい試みとして浸水対応の避難訓練や県に働きかけて酒匂川の河床整理など、目に見える成果だと思っております。しかし、危機管理担当課長の配置や防災専門員を増員したとのことですが、町民にとっては目に見えない部分があります。以前と比較して、具体的にどのようなことを行ったかをお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、今の議員の質問にお答えさせていただきます。

少し重複するかと思いますが、水害による訓練を行ったということ。パナック工業との一時避難所の協定や広域避難所としての吉田島総合高校との協定などを結ばさせていただきました。町長からお答えいただいたとおり、情報の収集手段ということでテレホンサービスの充実、緊急速報メールの拡大、ＴＶＫの文字放送の実施などが上げられます。今年度は防災ラジオの導入をさせていただきます。

また、連携事業ということが大切になりますので、今後は県西２市８町の間で酒

匂川流域の広域の関係市町が連携して、例えば、小山のほうで大雨が降ったときの伝達手段を統一していただくか、そういうことを行ってまいります。

防災安全専門員の2名体制ということで、23年度は、いわゆるAEDを使った普通救命講習を9回で延べ205人が参加したところ、24年度には14回で392人の受講というようなことで、かなり細かく自治会の対応とかをさせていただいております。今年の2月20日に、文命中学校の中学生全員に救命救急講習をするということが実現しております。

地道な作業ではありますが、町内の防災倉庫や防災資器材の点検、ホースの格納箱の点検や消火器の点検を充実しております。さらに、今年の3月からは、自治会に設置してある無線機の点検等を毎月1日に実施するようなことを行っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

6番、鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

はい、大変よくわかりました。これからも引き続きお願いをしたいと思います。

それでは、協働のまちづくりの推進についてということでございますが、答弁の中で公益活動への支援を行っているとのことですが、まず、どのような団体、それから、どのような内容の支援を行ったのかについて、お伺いをいたします。また、協働推進計画について、どのような視点で策定していくのか、現段階でわかっている範囲での答弁で結構ですので、お伺いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

それでは、私のほうから議員の質問にお答えをさせていただきます。

議員もご承知のとおり、町民公益活動と申しますのは、自治会などのように町域的なつながりを基礎といたします活動ではなく、公民館の活動団体ですとかボランティア団体、NPOなどによって公益の増進のために行われる活動でございます。こちらにつきましては、あじさいの町自治基本条例において定義づけをしているところでございます。町民の自治活動を活性化していくために、自治会などの地域の活動だけではなく、こうした町民公益活動の強化を図っていくというようなことも大切になってきます。

そこで、平成24年度から開成町民活動応援事業を開始いたしまして、町民が自発的、自主的に行われる公共の利益に寄与します活動の活性化を図るというようなことから、協働のまちづくりを一層活性化を図っていくというようなことを目的に、町が事業に対して財政的な支援を行っていく制度を進めているところでございます。平成24年度には9団体に85万6,800円を助成いたしますとともに、今年度につきましては8団体へ76万3,700円の助成を決定しているところでございます。

支援団体の活動内容は多岐にわたっておりますけれども、大まかには、平成24年の9団体につきましては、健康事業2団体、観光関係が3団体、防災、福祉、文化、環境がそれぞれ1団体というようなことで、平成25年度につきましては、健康が2団体、観光が1団体、防災、福祉、文化、環境、子育てというようなところで各1団体というようなところに支援をしているところでございます。

それと、協働推進計画についてでございますけれども、平成20年の先ほど申し上げましたとおり3月に制定をいたしましたあじさいの町開成自治基本条例、また今年度よりスタートいたしました第五次開成町総合計画、これらには協働によりますまちづくりの推進というものが明確に位置付けをされているところでございます。しかし、これまで、協働によるまちづくりを施策ですとか事業として実施するための具体的な計画はございませんでした。このため、協働につきまして現状や課題を分析いたしまして、さまざまな課題の解決ですとか目標を記載した計画、これが開成町協働推進計画となります。

内容につきましては、町民の皆様へ自治会などがお持ちの知識や技術、アイデアなどにつきまして、これと企業や町が持ちます資金や情報、組織力などを融合させながら、連携して役割分担をしていく中でパートナーとして協力をして、行政だけでは円滑に進まない課題の解決などにつきまして協働というものを明示していくというような内容になります。

具体的なスケジュール等につきましては、今月28日に第1回の協働推進会議の開催を予定してございますが、町民、自治会、企業、それと各種活動団体からお集まりをいただいた皆さんに状況に照らしましたご意見等を頂戴する中で、今年度中に計画の素案をまとめさせていただいて、平成26年度の計画の実施を予定しているところでございます。また計画の素案がまとまりましたら、こちらにつきましては、議員の皆様を初め町民の皆様、まちづくり町民集会を通しまして多くの意見を頂戴できる機会を設けてまいりたいというふうに考えてございます。また、その節には、ご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

6番、鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

協働の推進計画ということで、まだ具体的にはやっていないということなのですが、今後、積極的に進めていただきたいと思います。

ちょっと時間がございませんので、広域行政の中で、まず1点。南足柄市に資源循環型処理施設整備準備室を設置しております。その内容を具体的に教えていただきたいと思います。また、それらの方針についても伺いをいたします。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長、簡潔にお願いします。

○環境防災課長（田中栄之）

それでは、お答えをいたします。

まず、少しだけ時系列のお話をさせていただきますと、平成14年に前身となります足柄上地区資源循環型処理施設準備室というものを開設しております。ところが、その後、平成16年になりまして、いわゆるエコループという問題が浮上してまいりまして、この準備室は休止となりました。その後、最終的には平成17年以降、年1回程度の会議を重ねて、平成24年度、準備室の再開について検討いたしまして、平成25年4月1日付で足柄上地区資源循環型処理施設準備室が再開をされたというのが、まず一つでございます。

こちらのほうで議論している内容ですけれども、当然、これ1市5町と、それから東部清掃組合、西部清掃組合ということで、関連の全ての自治体に参加をさせていただきますので、まず、基本的な考え方を統一することが一番大きな問題になってございます。それから、減量化・資源化計画、収集・運搬計画、中間処理計画、最終処分計画ということで、それぞれの計画のすり合わせをこれからしていこうというところでございます。

なお、今年につきましては、足柄上地区ごみ処理広域化実施計画を策定する準備ということで、1年間、私の担当課長を中心に事務的な話を進めていくということで予定をしているということで、簡単ですけれども答弁とさせていただきます。

○議長（小林哲雄）

6番、鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

ちょっと時間がないので踏み込んだ質問ができませんが、最後に1点だけ。別な問題ですが、北海道の幕別町と災害時相互応援協定を締結したということでございますので、これを今後、どのように進展させていくのか、時間がないので簡単に結構ですから、お願いをしたいと思います。特に、交流するということになれば、やはり補助金だとか若干の予算も伴うのではないかと思いますので、その辺について、よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えします。

先日のあじさい祭には、早速、幕別町の物産を販売するという機会をいただきまして、大変盛況でありました。このようなイベントについては、今後とも担当課の間で、どのような相互参加ができるかを検討していくことになろうかと思っております。そのほかに、以前に行っていたようですけれども、児童・生徒の交流事業、この復活も考えられるのではないかとということで、幕別町は現在、埼玉の上尾市と宮崎の日向の児童・生徒をホームステイで受け入れているそうでございます。開成といたしましても、ぜひ、こちらのほうに参加する方向で実施を検討していきたいなというふうに思っています。さらに、町の職員交流とかパークゴルフ大会の参加

なども考えられますけれども、今、議員がおっしゃったように、事業主体とか、あるいは予算面でちょっと検討していかなければならないだろうと。

いずれにいたしましても、すぐにいろいろ行うということではなくて、長い目で見た交流を行っていくという、そういうスタンスで臨みたいと考えてございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

6 番、鈴木議員。

○6 番（鈴木庄市）

それでは、よろしくお願いします。

質問を終わります。